

11月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先

弁護士による法律相談(要予約) 2日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。
 ※1人20分まで

行政相談委員による行政相談 14日(火)、28日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所2階207会議室
 問 市民生活課 ☎22-1116 ※1人20分まで。

司法書士による法律相談(要予約) 17日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館
 問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191
 (相談予約電話) ※1人30分まで。

消費生活相談(来所時は要電話) 平日

時 9:30~16:30 所 市役所2階
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 8日(水)

時 13:30~16:00 所 桑野公民館、富岡公民館
 問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

人権相談 17日(金)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館
 問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談(要予約)

日 7・21日 時 10:00~17:00
 日 10・14・24・28日 時 10:00~16:00
 日 18日 時 10:00~15:00 (オンライン・電話)
 所 市役所5階 相談室 予 随時
 問 相談予約電話(人権・男女共同参画課) ☎22-0361
 ※各日12:00~13:00は昼休憩

年金相談(要予約) 2日(木)

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
 予 相談日の前月1日から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※12月の相談日はありません。

心配ごと相談 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

時 10:00~15:00 所 ひまわり会館1階
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会(要予約) 14日(火)

時 10:00~12:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
 予 10日(金)までに
 問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎070-1736-6753または住宅課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会(要予約) 16日(木)

時 10:15~18:00 所 光のまちステーションプラザ
 予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
 問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
 または商工政策課 ☎22-3290

11月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
3日	井坂クリニック	津乃峰町	☎27-0047
5日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
12日	宮本病院	羽ノ浦町	☎44-4343
19日	富永医院	羽ノ浦町	☎44-2123
23日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
26日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。
 当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00~22:00(日曜祝日は17:00~)

当番医療機関の問い合わせは
 阿南市消防本部 ☎22-1120

音声案内 ☎22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。通話料は利用者の負担になります。

11月の市税

■固定資産税(第4期)

■国民健康保険税(第6期)

納期限は、11月30日(木)です。

納め忘れのないようにしましょう。

11月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。

※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 15日(水) 17:15~19:15

正面玄関からお越しください。

日曜窓口 26日(日) 8:30~17:00

東玄関からお越しください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

11月の平日延長窓口

1日(水)、15日(水) 17:15~18:15

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付
 (※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

人口と世帯数

人口 69,148人 (-58)
 (男) 33,623人 (-30)
 (女) 35,525人 (-28)
 世帯数 31,350世帯 (-2)
 ※令和5年9月末日現在(カッコ内は前月対比)

公共下水道受益者負担金

納期限
 分割納付の第2期
 11月30日(木)

問い合わせ
 下水道課 ☎22-1796